

災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 4 月 2 1 日

千葉市長 熊 谷 俊 人

千葉市規則第 4 5 号

災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 4 9 年千葉市規則第 3 8 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「平成 3 2 年 3 月 3 1 日」を「令和 3 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。